【タイ】タイ知的財産局（DIP）が Shopee と共同で、知的財産を侵害する商品を停止する「知的財産権フォーム」を開設

2022 年 11 月 3 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、タイ知的財産局（DIP）が Shopee と共同で、知的財産を侵害する商品を停止する「知的財産権フォーム」を開設についてのお知らせです。

知的財産局（DIP）は、Shopee (Thailand)と共同で、Shopee のプラットフォーム上で知的財産権に関する侵害品の販売停止を通知する権利者または代理人のためのチャネル、「知的財産権フォーム（IPR Form)」を立ち上げ、複雑な手順を踏まずに便利に素早く知的財産を保護し、侵害品の販売者を調査して直ちに対処できる効率性に重点を置いている。
Shopee (Thailand) Co., Ltd.は、知的財産権の所有者が、知的財産権の侵害と思われる製品の販売を発見した場合、IPR Form のリンクから苦情に記入し、委任状、会社登記簿謄本（法人／企業の場合）商標登録証、特許書類など、依頼内容に応じた重要書類、製品リンク、製品画像を添付して　www.shopee.co.th/IPR、これらの苦情や書類について調査し、知的財産権の所有者や関連機関と連絡を取り、問題を迅速に解決するよう調整する。また、Shopee が侵害品の販売を発見した場合、Shopee は販売者に対し、プラットフォーム上での製品の販売が、規制に遵守した会社方針に従って行われるよう、措置を講じる権利を有する。

情報公開日
2022 年 10 月 28 日

URL 等
http://brandbiznews.com/news/detail/e87680ff-808f-46c4-b3e6-9e54076fb6d5

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。